

## Olive アカウント利用に係る SMBC グループ間の情報共有に関する同意

### 1. 対象情報の第三者提供等

(1) お客さまは、株式会社三井住友銀行（以下「当行」といいます。）が提供する Olive アカウントの利用の申し込みにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、銀行法（昭和 2 年法律第 21 号）、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）等に基づき、以下の事項に同意します。また、同意書のご提出は電磁的方法をもって行うことに同意します。

- ① 当行および三井住友カード株式会社（以下「SMCC」といいます。）が、本申込みおよび Olive アカウントの利用にかかる情報を含む対象情報（※1）（以下に列挙する対象情報をいいます。以下同じ。）を、株式会社三井住友フィナンシャルグループ並びに日本に所在する同社の連結子会社および持分法適用関連会社（※2）（当行および SMCC を除き、以下併せて「SMBC グループ各社」といいます。）に対して提供し、SMBC グループ各社が本利用目的（以下に列挙する本利用目的をいいます。以下同じ。）の達成に必要な範囲で対象情報を利用すること。
- ② 当行および SMCC が、本利用目的の達成に必要な範囲で、対象情報を相互に提供し、利用すること。

（※1）対象情報には、当行がお客さまから取得するものと、SMCC がお客さまから取得するものがあります。

（※2）株式会社三井住友フィナンシャルグループの毎年 3 月末日現在の連結子会社および持分法適用関連会社は、同年に発行する有価証券報告書に記載されています。

#### <本利用目的>

- ✓ Olive アカウントおよび Olive アカウントに付随したまたは関連するサービス（SMCC が提供する V ポイント規約に基づく V ポイントに係るサービスを含みますが、これに限りません。）の提供・維持・管理・改善
- ✓ 当行もしくは SMCC（以下「当行等」といいます。）または SMBC グループ各社における市場調査およびデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発
- ✓ 当行等、SMBC グループ各社または広告等のマーケティングに関して SMBC グループ各社と提携する企業が提供する金融商品やサービスに関する自社のお客さまに対する各種ご提案、および SMBC グループ各社の各種サービス（Olive アカウントに係るサービスを含みますが、これに限りません。）のご提供（お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、当行または SMCC から取得した情報等を分析して、自社のお客さまのニーズにあった金融商品やサービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。）（当行等または SMBC グループ各社が金融商品仲介業務または銀行代理業務として行うものを含みますが、これらに限りません。）

#### <対象情報>

- ✓ 属性情報：住所、氏名、性別、生年月日、勤務先、役職、電子メールアドレス、電話番号等の連絡先、家族構成等、Olive アカウントの利用開始時もしくは利用開始後に当行に届け出た事項、またはお客さまが当行等に届け出た情報のうち、SMBC ID 規約に基づき当行と SMCC との間で相互に提供し、共有される情報、ならびに同規約に規定する SMBC ID アカウント、SMBC ダイレクト契約者番号、取引店番号・口座番号および Vpass ID 等

- ✓ 取引情報：預金口座の取引情報、住宅ローン契約締結の有無に関する情報、Olive フレキシブルペイの取引情報、当行等の提供する各種サービス（Olive アカウントに係るサービスを含みますが、これに限りません。）の利用状況、ウェブサイトの閲覧履歴、その他お客さまと当行等との間の取引に関する情報
- ✓ 金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第12号で規定される非公開情報（※3）、同項第13号で規定される非公開融資等情報（※4）および同府令第123条第1項第18号で規定される財産に関する公表されていない情報その他の特別な情報

※3「非公開情報」とは、発行者である会社の運営、業務もしくは財産に関する公表されていない重要な情報であって顧客の投資判断に影響を及ぼすと認められるものまたは自己もしくはその親法人等もしくは子法人等の役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。）もしくは使用人が職務上知り得た顧客の有価証券の売買その他の取引等に係る注文の動向その他の特別な情報（これらの情報のうち外国法人に係るものを除きます。）をいいます。

※4「非公開融資等情報」とは、融資業務（事業のための融資に係る業務をいいます。）もしくは金融機関代理業務（金融機関代理業のうち事業のための資金の貸付けまたは手形の割引を内容とする契約の締結の代理または媒介に係る業務をいいます。）に従事する役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含みます。）もしくは使用人が職務上知り得たその顧客の行う事業に係る公表されていない情報その他の特別な情報であって金融商品取引業もしくは金融商品仲介業務に従事する役員もしくは使用人が勧誘する有価証券に係る顧客の投資判断に影響を及ぼすと認められるものまたは金融商品取引業もしくは金融商品仲介業務に従事する役員もしくは使用人が職務上知り得たその顧客の有価証券の売買その他の取引等に係る注文の動向その他の特別な情報であつて当該有価証券の発行者に係る融資業務もしくは金融機関代理業務に重要な影響を及ぼすと認められるもの（これらの情報のうち外国法人に係るものを除きます。）をいいます。

- ✓ 非公開金融情報（※5）（銀行法施行規則第34条の48第1項で規定されるものをいいます。以下同じ。）および非公開情報（※6）（同条第2項で規定されるものをいいます。以下同じ。）

※5「非公開金融情報」とは、銀行代理業者である当行等または SMBC グループ各社の役員または使用人が職務上知り得たお客さまの預金等、為替取引または資金の借入れに関する情報その他の顧客の金融取引または資産に関する公表されていない情報をいいます。

※6「非公開情報」とは、銀行代理業者である当行等または SMBC グループ各社の兼業業務（銀行代理業および銀行代理業に付随する業務以外の業務をいいます。以下同じ。）上知り得た公表されていない情報をいいます。

(2) 当行等は、Olive アカウントの提供のためまたはこれに付随しもしくは関連して、次の各号に掲げる者に対象情報を開示または提供することができ、お客さまはあらかじめこれに同意します。

① 法令等または行政当局の命令により対象情報の開示義務が課される場合（当局検査および法令等または行政当局の命令の遵守のために対象情報を開示または提供する必要がある場合を含みます。）における、当該行政当局

② 弁護士等法令上守秘義務を負う外部専門家

(3) お客さまは、当行等または SMBC グループ各社が行う銀行業務または銀行代理業務に従事す

る役員または使用人と金融商品仲介業務に従事する役員または使用人との間で、法令に基づいて対象情報を相互に提供し、共有することに同意します。

(4) お客さまは、銀行代理業者である当行等または SMBC グループ各社が、法令に基づいて、その銀行代理業務において取り扱う非公開金融情報を兼業業務に利用すること、また、その兼業業務において取り扱う非公開情報を銀行代理業務および銀行代理業に付随する業務に利用することに同意します。また、お客さまは、銀行代理業者である当行等または SMBC グループ各社が、法令に基づいて、その兼業業務において取り扱う非公開情報を所属銀行（銀行代理業務を委託する銀行をいいます。）である当行に提供し、当該所属銀行が利用することに同意します。

(5) 当行等は、対象情報、本利用目的および対象情報を提供する第三者の範囲に変更がある場合には、都度、当該変更内容についてお客さまから同意を取得します。

(6) 本利用目的に基づく対象情報の第三者提供に関し、金融商品取引法や銀行法等、個人情報の保護に関する法律以外の関連法令等により、同意を取得する必要がある場合には、当該法令等に則り、お客さまより別途同意を取得します。

## 2. 禁止行為

当行等は、Olive アカウントの利用に際し、お客さまによる以下の各号に記載する行為を禁止します。

- ① 法令もしくは公序良俗に違反し、第三者に不利益を与える行為または不利益を与えるおそれのある行為
- ② 当行等もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- ③ 本規約に違反し、または違反するおそれのある行為
- ④ Olive アカウントの利用のために利用端末にインストールしたアプリまたはプログラムおよびこれらに付帯する情報の転載、複製、転送、改変およびリバースエンジニアリング等
- ⑤ 当行が指定するインターフェース以外の方法で Olive アカウントを利用する行為
- ⑥ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、または掲載する行為
- ⑦ 虚偽または故意に誤った情報を当行等に届け出る行為
- ⑧ マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与への関与または関与が疑われる行為
- ⑨ Olive アカウントの運営を妨げる行為および支障をきたす行為
- ⑩ 前各号の行為を第三者に指示し、教唆もしくは扇動等する行為

## 3. 対象情報の預託

お客さまは、当行等が当行等の事務（配送業務、印刷業務、コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務などを含むがこれらに限られません。）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合があります。）する場合に、当行等が対象情報の保護措置を講じた上で、対象情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

## 4. 第三者提供の停止の申し出

- (1) お客さまは、当行等に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところの他に、上記 1.

に定める対象情報の第三者提供の停止を申し出ることができます。お申し出は、下記7. 記載の窓口にご連絡ください。

(2) 前項に基づき、お客さまが当行と SMCC との間の対象情報の授受の停止を申し出た場合には、お客さまは、Olive アカウントを使用することができず、また、当該アカウントに関する各種契約が解約されることに同意します。当行等は、当該解約に伴いお客さまに生じた一切の損害または不利益について、責任を負うものではありません。

## 5. 対象情報の開示・訂正等

(1) お客さまは、当行等に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自身の対象情報の開示を当行等に求める場合には、下記7. 記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類など）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当行所定の方法（インターネットの当行ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

(2) 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、お客さまは、当該情報の訂正、追加または削除の請求ができます。

## 6. 本規定に不同意の場合

当行は、お客さまが Olive アカウントの利用の申し込みに必要な情報のご提供を希望しない場合（SMCC への対象情報の提供を希望しない場合を含みますが、これに限られません。）、および、本規定の内容（変更される内容を含みます）の全部もしくは一部に同意しない場合または事後的に同意を撤回する場合、Olive アカウントの利用をお断りすることや解約の手続きをとることがあります。当行は、当該解約に伴いお客さまに生じた一切の損害または不利益について、責任を負うものではありません。

## 7. 対象情報に関するお問い合わせ

上記4. および5. に定めるお申し出は、下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

<Olive お客さま相談デスク>

電話番号：0120-782-208

## 8. 対象情報の保存・管理等

(1) 当行等および SMBC グループ各社は、お客さまより提供された対象情報を、クラウド環境を含む保存領域に保存し、必要な保護措置を講じます。

(2) 当行等および SMBC グループ各社は、以下の各号に記載する場合には、お客さまの対象情報を削除し、または第三者提供を停止することがあります。

- ① 普通預金口座もしくは残高別金利型普通預金口座が解約された場合または残高別金利型普通預金に関する特約が解約された場合
- ② Olive フレキシブルペイが解約された場合

(3) 当行等および SMBC グループ各社は、本規定1. に関する変更を行うことがありますが、その都度のお客さまによる同意の状況に基づき、当該お客さまとの関係で対象情報の第三者提供を行う範囲を管理します。